

第 5 回平和憲法 9 条世界宗教者会議声明

危機を平和への転機に

2016 年 6 月 9 日

大阪

日本国憲法 9 条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

第二項 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

日本国憲法第 9 条は痛ましい歴史の経験を反映したものです。同時に謝罪と平和への約束でもあります。自由民主党の安倍政権は、すべての諸国にたいして平和と非侵略を誓っている日本国憲法 9 条の改変をもくろみ、憲法の規定を踏み越えて日本の集団的自衛権を容認しました。憲法改変は深刻な不安を（東アジア）地域にもたらします。憲法改変は東アジアにおいて危機と緊張を深め、更に、軍事演習その他の戦争準備は戦争状態となんら変わりません。日・米・韓共同軍事演習はこの地域の緊張を高めています。しかし、私たちは、この危機的状況をむしろ平和へと転換させなければなりません。

第 5 回日本国平和憲法 9 条世界宗教者会議に、日本、韓国、香港、中国、タイ、インド、ドイツ、アイルランド、カナダ、米国から約 120 名が参集しました。

この会議は 9 条アジア宗教者会議として第 1 回を 2007 年（東京）、第 2 回を 2009 年（ソウル）、第 3 回を 2011 年（沖縄）で開催され、第 4 回を 2014 年（東京）と開かれてきたが、海外からの幅広い参加者を反映して 9 条世界宗教者会議と名称を変更しました。2012 年には、福島県で原子力に関する国際会議を開催し、当会議のメンバーが多く集いました。今回、第 5 回は真宗大谷派難波別院（南御堂）を会場に開催されました。

この会期中、私たちは多くの在日韓国・朝鮮人の悲壮な差別の現状と歴史を感動的な発表やフィールドワークで学び、高名な宗教家の告白を聴き、若い世代の未来に向けての豊かな夢とその夢の実現にむけての計画を聴くと同時に、私達が皆、構造的暴力に加担させられてきたことを改めて検証する機会を得ました。このような過程を通して私たちは、平和で平等な世界の実現という宗教者としての共通の希望を確認し、過去の過ちを公に謝罪してそのような世界に向け邁進する責任を痛感しました。

(1) 日本は周辺国に対して脅威や政治的不安要素になるべきではありません。安倍政権

の憲法解釈は立憲政治や近代政治の基礎を脅かし、日本の軍事行動に道を開くものであり、私たちはそれらに強く抗議します。また、2015年の平和安全法制関連2法の撤回することを求めます。平和安全法制で平和は築けません。

(2) 安倍政権は、近代日本の侵略、植民地支配の歴史を直視し、その反省を世界に対して明確に表明すべきです。日本国民による不戦の誓いでもあった憲法9条を守ることはもちろん、過去の日本政府見解を維持すべきです。日本政府の誠実な反省こそが、平和をもたらす基礎となるのです。

(3) 憲法9条の精神を踏みにじり戦争を美化する政府閣僚らの靖国神社公式参拝は行うべきではありません。宗教者として私達は軍国主義的ナショナリズムの高揚への宗教のどのような濫用にも反対します。私達宗教者は、靖国神社の軍国主義的ナショナリズムに果たす役割を拒否し、憲法9条の精神の高揚に邁進します。

(4) 「領土」紛争については、すべての国は憲法9条の精神に沿って、相手と対話し、外交交渉によって解決すべきことを求めます。また、いずれの国も、武力による威嚇、武力行使を拒否することを要請します。それは国連憲章違反であり、1972年日中共同声明、1978年日中平和友好条約違反です。外交交渉をせず、一国のみが発展することはありえません。

(5) 軍事基地により沖縄県民が被っている危険、基地移転のための新基地建設にとまなう環境破壊の危機は不正義の極みです。米兵、軍属による沖縄県民、市民への際限のない犯罪行為や絶え間ない航空機の爆音など米軍基地による負担の撤廃に日米両政府は直ちに取り組むべきです。私たちは米軍基地、米軍部隊、武器を米国本土に返還するよう要求します。

(6) 軍拡は、東アジア地域全体の平和と安定を脅かします。特に、核開発競争は命と平和を根本から脅かすものです。したがって、南北朝鮮は1992年に締結した「朝鮮半島の非核化に関する共同宣言」を再確認すべきです。2005年、6者協議で合意した「朝鮮半島の非核化実現のための共同声明」をすべての参加国が再確認し、核開発からの撤退に進むよう要請します。同時に、現在の休戦状態を朝鮮半島の恒久平和に転換すべきです。

(7) 原子力の平和利用も平和ではありません。日本は原子爆弾と現在も続いている福島の悲劇を経験しており、米国の核の傘からはずれ、隣国とともに東北アジアの非核地帯を創設すべきです。

(8) 平和憲法第9条はアジアの痛ましい歴史体験を基礎につくられました。その遺産を

擁護するために私達宗教界は、日本軍性奴隷、南京虐殺、強制労働など歴史上の真実を想起し尊重することが重要であると考えます。私たちは、和解、正義、相互尊重、に協力し、犠牲者の声を注意深く聞き続けていきます。私たちは教育を通して私たちの闘いの歴史を若い世代に手渡します。すべての人々の間に愛情を育む決意を新たにします。

私たちはすべての信仰共同体がこの声明文を祈りのうちに深め、支持し、個人としても共同体としても積極的に行動するように勧めます。私たちは、2014年12月5日の第4回協議会で発表した声明文の末尾の「行動への提案」の項目のまだ実現していない項目を引き続き取り組むことを確認しました。

主は国々の争いを裁き、多くの民を戒められる。

彼らは剣を打ち直して鋤とし、槍を打ち直して鎌とする。国は国に向かって剣を上げず、もはや戦うことを学ばない（イザヤ2：4）

兵戈無用（無量寿経）

第5回世界宗教者会議参加者一同
2016年6月9日
真宗大谷派難波別院（南御堂）
大阪

〈参考：第4回9条世界宗教者会議声明から〉

行動への提案

＜宗教界に向けて＞

- 日本や韓国、及び他のアジア地域で、九条の活動を実施するための東アジアの国内ワーキンググループを形成することを呼びかけます。
- 教育教材の作成、創造的なメディアを用いて、憲法九条運動に若者にも関わってもらえるようにすることを宗教界に呼びかけます。
- 世界中のすべての宗教の平和支持者たちに、9月21日の平和のための国際デーに憲法九条の精神の普及のための祈りも加えていただくよう呼びかけます。
- 日本の人々が憲法公布を覚える5月3日の憲法記念日を、他国のすべての宗教の平和支持者たちと信仰共同体が、覚えていただくよう呼びかけます。

- 正義と平和への巡礼の一環として、宗教者九条会議を WCC が主催する可能性を検討するように呼びかけます。
- アジアでイスラム教徒が多数を占める国において、宗教者九条会議を主催する可能性を考慮することをイスラム教徒に呼びかけます。
- 平和、統一と憲法九条を促進するために、憲法九条保護の指導者たちによる連帯のための北朝鮮と韓国への訪問の支援を CCA に呼びかけます。
- 米国への憲法九条連帯のための訪問を企画することを北米アジア太平洋フォーラム (The Asia Pacific Forum of North America) に呼びかけます。

<市民社会に向けて>

- 憲法九条の平和の精神を実現するために、市民社会の平和支持者との連帯の強化に努めていきます。
- 憲法九条とそれに関係する精神を学校教育に取り入れるよう、平和支持者と協働します。
- 憲法九条をノーベル平和賞にノミネートし、その受賞を求める憲法九条支持者の継続的な取り組みを支援します。